

諸費納入について

こちらの内容は月々の学校諸費の引落としについての参考資料となります。

4月に配布いたしましたお手紙と重複しているところもあれば異なっている場所もありますのでご注意ください。

- ◇振替日 : 毎月 **5日** を基本としています。(土日祝日の銀行が休みの場合は翌営業日)
(原則 5～7、9～3月 に引落としがあります。)
※引落とされるのは、当月の分のみに なります。

- ◇振替不能の場合 : 学校からお知らせいたします。お早めに指定口座へ振り込みにて納入ください。
(現金納入も可能ですが、登校後すぐに担任までお預け願います。)

<お願い>

- ・振替指定口座を変更する場合は、学校までお知らせください再登録が必要です。
(ゆうちょ銀行に限る)
- ・登録させていただいた口座は学校管理下において災害にあった際の「災害共済給付金」の支給や返金時にも使用させていただきます。
- ・長期欠席、転出の場合は学校までお知らせください。
- ・転出等で返金が生じた場合に振込手数料がかかることがありますのでご了承ください。

◎河内長野市の就学援助制度の申請を考えられている方へ

就学援助の認定者の給食費は市より給食センターへ支払われるため給食費の引落としは致しませんが、教材費や積立金等の免除とはなりませんのでご注意ください。

※就学援助は年度ごとに申請が必要です。(小中それぞれに在籍している場合は小中それぞれに申請が必要です。)

☆給食費について

給食費は喫食の実際の有無にかかわらず必要になりますが入院等で長期の欠席する必要がある場合は給食の停止をすることができます。

給食の停止、再開を希望される場合は必ず学校までその旨をご連絡いただきますようお願いいたします。(ご家庭からの申し出なく停止、再開はできません。)

停止、再開にあたっては即座にはできませんので必要な場合は早急にご連絡ください。

停止しました給食分の給食費は減額または返金で対応させていただきます。

※ 本校では、就学援助の申請が学校へ提出された段階で認定見込みとして給食費の引落としを停止いたします。

(申請の時期のよって停止のタイミングが翌月からになることもあります。)

否認定になった場合は見込みとして停止した分を請求いたしますのでご了承ください。

認定期間中に引落した給食費がある場合は返金させていただきます。

毎月の諸費納入金額について

学年	牛乳有無	合計金額	給食費	教材費	積立金	PTA会費	手数料
1年生	牛乳有	5,250	3,240	1,800	0	200	10
	牛乳無	4,434	2,424				
2年生	牛乳有	5,250	3,240	1,800	0	200	10
	牛乳無	4,434	2,424				
3年生	牛乳有	5,330	3,320	1,800	0	200	10
	牛乳無	4,514	2,504				
4年生	牛乳有	6,930	3,320	1,800	1,600	200	10
	牛乳無	6,114	2,504				
5年生	牛乳有	7,010	3,400	1,800	1,600	200	10
	牛乳無	6,194	2,584				
6年生	牛乳有	7,010	3,400	1,800	1,600	200	10
	牛乳無	6,194	2,584				

◇給食費：1ヵ月=17食で設定されており、実際のカレンダーとは月の区分が異なります。

1年生の4月、6年生の3月は喫食数が通常と異なります。

◇教材費：1,800円/月です。(校外学習費を含む)

◇積立金：1,600円/月、5月～2月(8月除く)9回、4～6年生で積み立てます。

臨海学校(5年)・修学旅行および卒業アルバム、卒業制作代(6年)の費用です

◇PTA会費：会員(保護者)世帯につき200円/月、兄・姉がいる家庭は上の学年で振替えさせていただきます。未加入の方は引落といたしません。

※上記費目とは別に2月引落とし時にスポーツ振興センター掛金(460円)を引落といたします。

※教材費につきましては、各学年の学習状況によって金額の変更や引落としての停止を行うことがあります。

※現金納入の場合は、上記表の手数料は不要です。お振込で指定口座へお振込みいただく場合は、各金融機関の設定する手数料が必要です。